

「中央薬局おおざの店 健康相談会」

平成 30 年 5 月 2 日（水）に開催いたしました。

1 名の方がいらっしゃり、薬剤師が相談に対応しました。
ご来局いただきありがとうございました。

医療廃棄物の処分方法

医療廃棄物とは、医療行為に伴い生じるごみを指しますが、具体的に医療機関で
もらって家庭で取り扱う身近なものと言えば、注射やその時に使った針などが
あります。一般ごみとして取り扱えないため、最寄りの薬局に廃棄をお願いにく
る方はよくいらっしゃいます。

また、医師の処方が必要だが、一般ごみとして廃棄できるものには、コンタクト
レンズなどがあります。医師の処方なく薬局などで購入できる医療機器製品に
は血圧計や体温計などがありますが、古いものでは水銀が使用されており、現在
では使用が制限され一般ごみとして廃棄できないものもあります。こういった
ものがご自宅にあって処分に困るなどの問い合わせも少なくありません。

皆さんはこのようなものの処分に困ったことはありませんか？

何の気なしに捨ててしまった医療廃棄物などで感染の恐れがでたり、誤って手
にして事故が起きる場合もあります。ぜひ、こうしたごみの廃棄でわからないこ
とがあれば薬局にお尋ねください。

